

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号			仕様書番号
品名 又は 件名	HOSE JETTION UNIT (国外診断)	2補LPS-ACC16038	
		大臣承認	年月日
		作成	令和 6年 4月 9日
		改正	年月日
		作成部隊等名	第 2 補給処

1 総則

1.1 一般

この仕様書に規定する内容と引用文書に規定する内容とが相違する場合は、この仕様書に規定する内容が優先する。

1.2 適用範囲

この仕様書は、表 1 に示す調達物品の役務について規定する。

表 1 - 調達物品

No.	S/N	P/N	品名	備考
1	1680-99-876-5656	43327643	品名又は件名と同じ	本物品は、米国より輸入したものである。

1.3 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、2補LPS-A00005の1.2 によるほか、次による。

1.3.1

国外診断

国外で使用の可否を診断する作業

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

C&LPS-Y00003 装備品等（輸入）共通仕様書

2補LPS-A00005 航空機等外注整備（国外）共通仕様書

1.5 調達品目・数量

調達品目及び数量は、調達品目表による。

2 役務に関する要求

2.1 一般

調達物品の整備作業は、仕様書に規定する要求事項に合致させるために、調達物品の本来の目的及び性能を十分満足するよう実施しなければならない。

2.2 整備作業の種類

整備作業の種類は、国外診断とする。

なお、原製造業者等が保有する技術資料に基づき、診断、記録、発送等について実施する。

品名	HOSE JETTION UNIT (国外診断)
----	--------------------------

2.3 整備作業の工程

整備作業の工程は、次のとおりとする。

なお，“開梱”，“受入点検”，“製品点検”及び“現品の表示”工程については，契約の相手方が実施し，“国外診断”工程については，原製造業者等を実施させる。

- a) 開梱
- b) 受入点検
- c) 国外診断
- d) 製品点検
- e) 現品の表示

2.4 整備作業実施要領

整備作業実施要領は、次のとおりとする。

- a) **開梱** 調達物品を受領し，開梱する。
- b) **受入点検** 受入点検は，次による。
 - 1) 受領した調達物品の部品番号，物品番号，品名，製造番号及び数量を確認するとともに，外観上目視可能な員数点検を行う。
 - 2) 技術指令（TOC）条件票により，故障状況を確認する。
- c) **診断** 技術資料に基づき，診断を行う。
- d) **記録** 技術資料に基づき，記録を行う。
- e) **発送** 技術資料に基づき，発送を行う。
- f) **製品点検** 国外診断において使用可能と判定された調達物品については，使用可能品として不具合は無いが，次のとおり点検等を実施する。
 - 1) 部品番号，物品番号，品名，製造番号及び数量を確認するとともに，輸送中の事故等による破損及び外観上の異常の有無を目視により点検する。
 - 2) 検査合格書等が添付されていることを確認する。
- g) **現品の表示** 現品の表示は，**C&LPS-Y00003**の**2.1**及び**2.2**とし，**2.1**の製品の表示を現品の表示に，製造業者名・製造年月を原製造業者等名・診断年月に読み替える。

2.5 整備作業の打ち切り

整備作業の打ち切りは，**2補LPS-A00005**の**2.4**による。

3 品質保証

品質保証は，分任支出負担行為担当官（以下，分支担当官という。）の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 出荷条件

出荷条件は，**2補LPS-A00005**の**箇条4**による。

5 その他の指示

5.1 一般

その他の指示は，**2補LPS-A00005**の**箇条5**による。ただし，**2補LPS-A00005**の**5.1**及び**5.4**は適用しない。

なお，**2補LPS-A00005**の**5.5**の国外修理及び国外改修を国外診断に読み替える。

5.2 診断結果報告書

整備作業完了後，診断結果報告書（**様式付紙1**）を速やかに作成し，分支担当官に提出する。

なお，診断結果の詳細についての書類（様式任意）を添付する。

5.3 整備作業完了品の処置

整備作業完了品の処置は，次による。

- a) **使用可能品** 使用可能（合格）物品票を添付し，第2補給処へ返還する。
- b) **使用不能品** 修理不能（不合格）物品票を添付し，輸送に耐えうる最小限の包装を行い，第2補給処へ返還する。

品名	HOSE JETTION UNIT (国外診断)
----	--------------------------

付紙1－診断結果報告書の様式

診 断 結 果 報 告 書				
診 断 結 果 報 告 書	<p style="text-align: right;">〇〇第 号 ()</p> <p>分任支出負担行為担当官 航空自衛隊第2補給処〇〇〇長 〇 〇 〇 〇 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 会 社 名 代 表 者 名</p>			
	次のとおり，診断の結果について報告します。			
	調達要求番号		数 量	
	契 約 番 号		金 額	
	契 約 年 月 日		納 期	
	部 品 番 号		物 品 番 号	
	品 名			
診 断 結 果				
<p style="text-align: right;">(和暦) 年 月 日</p> <p>上記について確認した。</p> <p style="text-align: right;">監 督 官 階 級 ・ 氏 名</p>				
注記 この用紙は，A列4番とし，縦長に使用する。				